

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-272270
(P2004-272270A)

(43) 公開日 平成16年9月30日(2004.9.30)

(51) Int.Cl.⁷**G09G 3/36****G02F 1/133****G09G 3/20**

F 1

G09G 3/36

G02F 1/133 520

G02F 1/133 550

G09G 3/20 611A

G09G 3/20 612U

テーマコード(参考)

2H093

5C006

5C080

審査請求 未請求 請求項の数 16 O L (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2004-69047 (P2004-69047)
 (22) 出願日 平成16年3月11日 (2004.3.11)
 (31) 優先権主張番号 2003-015127
 (32) 優先日 平成15年3月11日 (2003.3.11)
 (33) 優先権主張国 韓国(KR)

(71) 出願人 390019839
 三星電子株式会社
 大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞416
 (74) 代理人 100094145
 弁理士 小野 由己男
 (74) 代理人 100106367
 弁理士 稲積 朋子
 (72) 発明者 金 相 淑
 大韓民国ソウル市江南区大峙1洞三星アパート107棟202号
 (72) 発明者 朴 東 園
 大韓民国ソウル市西大门区北阿▲ヒヨン▼
 1洞1006番地キヨンナンアパート10
 1棟801号

最終頁に続く

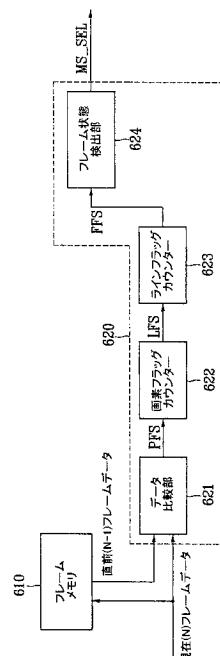
(54) 【発明の名称】 液晶表示装置の駆動装置及びその方法

(57) 【要約】

【課題】 表示される画像が動画像であるか静止画像であるかを判断し、静止画像である場合には実質的な動作が行われていないメモリや他の関連装置に印加される電源供給を制御し、不要な電力が消費されることを防止する液晶表示装置の駆動装置を提供する。

【解決手段】 駆動装置は、複数の階調電圧のうち映像データに該当する階調電圧を選択してデータ電圧として画素に印加するデータ駆動部、画像データをデータ駆動部に提供し、現在画像データと直前画像データとの差に基づいて現在フレームの画像が動画像であるか静止画像であるかを判断し、静止画像であると判断される場合には映像信号補正動作を中止する信号制御部を含む。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

行列状に配列された複数の画素を含む液晶表示装置を駆動する装置であって、複数の階調電圧を生成する階調電圧生成部と、前記複数の階調電圧のうち画像データに該当する階調電圧を選択してデータ電圧として前記画素に印加するデータ駆動部と、前記画像データを前記データ駆動部に提供し、現在画像データと直前画像データとの差に基づいて前記現在フレームの画像が動画像であるか静止画像であるかを判断し、静止画像であると判断された場合には所定の制御動作を中止する信号制御部と、を含む液晶表示装置の駆動装置。

10

【請求項 2】

前記制御動作は画像データ補正動作であり、前記画像データ補正動作はDCC、ACCE及びACCのうち少なくとも1つである請求項1に記載の液晶表示装置の駆動装置。

【請求項 3】

前記信号制御部は前記現在画像データと前記直前画像データとが異なっていたり、その差異が一定値以上の画素が所定数以上存在する時には動画像であると判断する請求項1に記載の液晶表示装置の駆動装置。

【請求項 4】

前記信号制御部は前記複数の画素各々に対する前記現在画像データと直前画像データとを比較して、前記各画素に対して前記現在画像データと前記直前画像データとが異なっていたり、その差異が一定値以上である毎に生成されるパルスを備えた第1比較信号を各行毎に出力するデータ比較部と、前記第1比較信号に含まれたパルス数を計数し、前記計数されたパルス数が第1設定個数以上となる毎に生成されるパルスを備えた第2比較信号を各フレーム毎に出力する画素フラッグカウンターと、前記第2比較信号に含まれたパルス数を計数し、前記計数されたパルス数が第2設定個数以上となる毎に生成されるパルスを備えた第3比較信号を第1周期毎に出力するラインフラッグカウンター、及び前記第3比較信号に含まれた前記パルスが第3設定個数以上ある時、前記第1周期以後連続する第2周期の間の画像データを動画像であると判断し、そうでない場合には静止画像であると判断して、第1状態または第2状態の結果信号を出力するフレーム状態検出部とを含む請求項3に記載の液晶表示装置の駆動装置。

20

30

【請求項 5】

前記第1設定個数は全画素数の30%以上に当たる個数である請求項4に記載の液晶表示装置の駆動装置。

【請求項 6】

前記第2設定個数は全行数の30%以上に当たる個数である請求項4に記載の液晶表示装置の駆動装置。

【請求項 7】

前記第3設定個数は少なくとも一つである請求項4に記載の液晶表示装置の駆動装置。

【請求項 8】

前記第1周期は連続する5フレームの間である請求項4に記載の液晶表示装置の駆動装置。

40

【請求項 9】

前記第2周期は連続する25フレームの間である請求項8に記載の液晶表示装置の駆動装置。

【請求項 10】

前記信号制御部は前記第2周期の間に判断された画像の種類と同じ種類で前記第1周期の間の画像を判断する請求項9に記載の液晶表示装置の駆動装置。

【請求項 11】

前記結果信号は前記第2周期と前記第2周期に連続する第1周期の間に第1または第2状態を維持し、前記第1状態は高レベルであるハイまたは低レベルであるロー状態のいず

50

れか 1 つである請求項 4 に記載の液晶表示装置の駆動装置。

【請求項 1 2】

前記信号制御部は 1 フレームの映像データを記憶するフレームメモリをさらに含み、前記直前画像データは前記フレームメモリに記憶されている画像データである請求項 1 に記載の液晶表示装置の駆動装置。

【請求項 1 3】

行列状に配列された複数の画素を含む液晶表示装置を駆動する方法であって、直前フレームと現在フレームの画像データを読み取る段階と、各画素毎に前記直前フレームの画像データと前記現在フレームの画像データとを比較し、2 つのデータが異なっていたり、その差が一定値以上である毎に生成されるパルスを備えた第 1 比較信号を各行毎に生成する段階と、前記第 1 比較信号に含まれたパルス数を計数し、前記計数されたパルス数が第 1 設定個数以上となる毎に生成されるパルスを備えた第 2 比較信号をフレーム毎に生成する段階と、前記第 2 比較信号に含まれたパルス数を計数し、前記計数されたパルス数が第 2 設定個数以上である度にパルスを備えた第 3 比較信号を第 1 周期毎に生成する段階、そして前記第 3 比較信号に含まれた前記パルスが第 3 設定個数以上である時、前記第 1 周期以後連続する第 2 周期の間の画像データを動画像であると判断し、そうでない場合には静止画像であると判断して、静止画像である場合には所定の制御動作を中止する段階とを含む液晶表示装置の駆動方法。

【請求項 1 4】

前記第 1 周期は連続する 5 フレームの間である請求項 1 3 に記載の液晶表示装置の駆動方法。

【請求項 1 5】

前記第 2 周期は連続する 25 フレームの間である請求項 1 3 に記載の液晶表示装置の駆動方法。

【請求項 1 6】

前記第 2 周期の間に判断された画像の種類と同じ種類で次の第 1 周期の間の画像を判断する請求項 1 4 または請求項 1 5 に記載の液晶表示装置の駆動方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は液晶表示装置の駆動装置及びその方法に関する。

【背景技術】

【0002】

一般的な液晶表示装置は、画素電極及び共通電極を備える 2 つの表示板とその間に入っている誘電率異方性を有する液晶層を含む。画素電極は行列状に配列され、薄膜トランジスタ (TFT) などのスイッチング素子に連結されて 1 行ずつ順次にデータ電圧を印加される。共通電極は表示板の全面に形成され共通電圧を印加される。画素電極と共通電極及びその間の液晶層は回路的には液晶蓄電器を構成し、液晶蓄電器はこれに連結されたスイッチング素子と共に画素を構成する基本単位となる。

【0003】

このような液晶表示装置では、2 つの電極に電圧を印加して液晶層に電界を生成し、この電界の強さを調節して液晶層を通過する光の透過率を調節することによって所望の画像を得る。この時、液晶層に一方向の電界が長く印加されることで発生する劣化現象を防止するために、フレーム毎、行毎、またはドット毎に共通電圧に対するデータ電圧の極性を反転させる。ところが、液晶分子の応答速度が遅いので液晶蓄電器に充電される電圧（以下、画素電圧と称す）が目標電圧、つまり、所望の輝度が得られる電圧に到達するまでにある程度の時間がかかり、液晶表示装置の画質が悪くなる。このような液晶の応答速度遅延による画質悪化を改善するために、DCC (dynamic capacitance compensation) 、ACC

10

20

30

40

50

E (adaptive color contrast enhancement)、ACC (accurate color capture) などのような多くの改善技術が開発適用されている。

【0004】

しかし、このような画質改善の技術は液晶表示装置に表示される画像の種類、つまり、動画像であるか静止画像であるかに関係なく同様に適用される。このため、長時間静止画像が表示されているにもかかわらず、メモリや他の関連装置等が動画像を表示する場合と同様の動作状態を維持し、不要な電力消費が生じる。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明が解決しようとする技術的課題は、液晶表示装置の不要な電力消費を減らすことにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

このような技術的課題を解決するための本発明は、行列状に配列された複数の画素を含む液晶表示装置を駆動する装置であって、複数の階調電圧を生成する階調電圧生成部、前記複数の階調電圧のうち画像データに該当する階調電圧を選択してデータ電圧として前記画素に印加するデータ駆動部と、前記画像データを前記データ駆動部に提供して、現在画像データと直前画像データとの差に基づいて前記現在フレームの画像が動画像であるか静止画像であるかを判断し、静止画像であると判断された場合には、所定の制御動作を中止する信号制御部を含む。
20

【0007】

前記制御動作は画像データ補正動作であり、前記画像データ補正動作はDCC、ACCE及びACCのうち少なくとも1つであることが好ましい。

【0008】

前記信号制御部は、前記現在画像データと前記直前画像データとが異なっていたり、その差異が一定値以上である画素が所定数以上存在する場合には動画像であると判断するのが好ましい。

【0009】

また、前記信号制御部は前記複数の画素各々に対する前記現在画像データと直前画像データとを比較し、前記各画素に対して前記現在画像データと前記直前画像データが異なっていたり、その差異が一定値以上となる毎に生成されるパルスを備えた第1比較信号を各行毎に出力するデータ比較部、前記第1比較信号に含まれたパルス数を計数し、前記計数されたパルス数が第1設定個数以上となる毎に生成されるパルスを備えた第2比較信号を各フレーム毎に出力する画素フラッグカウンター、前記第2比較信号に含まれたパルス数を計数し、前記計数されたパルス数が第2設定個数以上となる毎に生成されるパルスを備えた第3比較信号を第1周期ごとに出力するラインフラッグカウンター、及び前記第3比較信号に含まれた前記パルスが第3設定個数以上である時、前記第1周期以後連続する第2周期の間の映像データを動画像であると判断し、そうでない場合には静止画像であると判断して、第1状態または第2状態の結果信号を出力するフレーム状態検出部を含むことができる。
30
40

【0010】

この時、前記第1設定個数は全画素の30%以上に当たる個数であり、前記第2設定個数は全行の30%以上に当たる個数であるのが好ましい。また、前記第3設定個数は少なくとも1つであることが好ましい。

【0011】

本発明において前記結果信号は、前記第2周期と前記第2周期に連続する第1周期の間に第1または第2状態を維持し、前記第1状態は高レベルであるハイまたは低レベルであるロー状態のいずれか1つであるのが良い。また、前記信号制御部は1フレームの映像データを記憶するフレームメモリをさらに含み、前記直前映像データは前記フレームメモリ
50

に記憶されている映像データである。

【0012】

さらに、前記技術的課題を解決するために本発明は、行列状に配列された複数の画素を含む液晶表示装置を駆動する方法であって、直前フレームと現在フレームの画像データを読み取る段階、各画素別に前記直前フレームの画像データと前記現在フレームの画像データとを比較して、2つのデータが異なっていたり、その差異が一定値以上となる毎に生成されるパルスを備えた第1比較信号を各行毎に生成する段階、前記第1比較信号に含まれたパルス数を計数し、前記計数されたパルス数が第1設定個数以上となる毎に生成されるパルスを備えた第2比較信号をフレーム毎に生成する段階、前記第2比較信号に含まれたパルス数を計数し、前記計数されたパルス数が第2設定個数以上となる毎に生成されるパルスを備えた第3比較信号を第1周期毎に生成する段階、そして前記第3比較信号に含まれた前記パルスが第3設定個数以上である時、前記第1周期以後連続する第2周期の間の画像データを動画像であると判断し、そうでない場合には静止画像であると判断して、静止画像である時は所定の制御動作を中止する段階を含む。10

【0013】

本発明において、前記第1周期は連続する5フレームの期間であり、前記第2周期は連続する25フレームの期間であるのが好ましい。また、本発明は前記第2周期の間に判斷された画像の種類と同じ種類で次の前記第1周期の間の画像を判斷するのが好ましい。20

【発明の効果】

【0014】

本発明の実施例によれば、現在表示されている画像が動画像であるか静止画像であるかを検出し、静止画像である場合には実質的に動作が行なわれていない装置に対し電源供給が遮断されるので、不要な電力消費が防止できる。20

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

添付した図面を参照して本発明の実施例に対して本発明の属する技術分野における通常の知識を有する者が容易に実施できるように詳細に説明する。30

【0016】

図面は、各種の層及び領域を明確に表現するために厚さを拡大して示している。明細書全体を通じて類似した部分については同一図面符号を付けている。層、膜、領域、板などの部分が他の部分の“上に”あるとする時、これは他の部分の“すぐ上に”ある場合に限らず、その中間に更に他の部分がある場合も含む。逆に、ある部分が他の部分の“すぐ上に”あるとする時は、中間に他の部分がないことを意味する。30

【0017】

まず、本発明の実施例による液晶表示装置について図面を参照して詳細に説明する。図1は本発明の実施例による液晶表示装置のブロック図であり、図2は本発明の1実施例による液晶表示装置の1画素に対する等価回路図である。40

【0018】

図1に示すように、本発明による液晶表示装置は、液晶表示板組立体300及びこれに連結されたゲート駆動部400とデータ駆動部500、データ駆動部500に連結された階調電圧生成部800、そしてこれらを制御する信号制御部600を含む。40

【0019】

液晶表示板組立体300は等価回路から見て複数の表示信号線G₁-G_n、D₁-D_mとこれに連結され概ね行列状に配列された複数の画素を含む。

【0020】

表示信号線G₁-G_n、D₁-D_mは、ゲート信号（走査信号ともいう。）を伝達する複数のゲート線G₁-G_nとデータ信号を伝達するデータ線D₁-D_mとを含む。ゲート線G₁-G_nは概ね行方向にのびて互いにほぼ平行し、データ線D₁-D_mは概ね列方向にのびて互いにほぼ平行する。

【0021】

各画素は表示信号線 ($G_1 - G_n$, $D_1 - D_m$) に連結されたスイッチング素子Qと共に連結された液晶蓄電器Clc及び維持蓄電器Cstを含む。維持蓄電器Cstは必要に応じて省略できる。

【0022】

スイッチング素子Qは下部表示板100に備えられており、3端子素子であってその制御端子及び入力端子は各々ゲート線 $G_1 - G_n$ 及びデータ線 $D_1 - D_m$ に連結されており、出力端子は液晶蓄電器Clc及び維持蓄電器Cstに連結されている。

【0023】

液晶蓄電器Clcは、下部表示板100の画素電極190と上部表示板200の共通電極270を2つの端子とし、2つの電極190、270の間の液晶層3は誘電体として機能する。画素電極190はスイッチング素子Qに連結され、共通電極270は上部表示板200の全面に形成され共通電圧Vcomの印加を受ける。図2とは異なり、共通電極270が下部表示板100に設けられた構成とすることも可能であり、この時には2つの電極190、270が全て線形または棒形に形成することができる。

【0024】

維持蓄電器Cstは、下部表示板100に設けられた別個の信号線(図示せず)と画素電極190とが重なることにより形成され、この別個の信号線には共通電圧Vcomなどの定められた電圧が印加される。これ以外にも、維持蓄電器Cstは、画素電極190が絶縁体を媒介としてすぐ上の前段ゲート線と重なることにより形成される構成とすることができる。

【0025】

一方、色表示を実現するためには各画素が色相を表現できなければならぬが、これは画素電極190に対応する領域に赤色、緑色、または青色の色フィルター230を設けることによって可能となる。図2では、色フィルター230は上部表示板200の該当領域に形成されているが、下部表示板100の画素電極190の上または下に形成することも可能である。

【0026】

また、図1で、階調電圧生成部800は液晶表示装置の透過率に係わる複数の階調電圧を生成し、ゲート駆動部400は液晶表示板組立体300のゲート線 $G_1 - G_n$ に連結され外部からのゲートオン電圧Vonとゲートオフ電圧Voffの組み合わせからなるゲート信号をゲート線 $G_1 - G_n$ に印加し、データ駆動部500は液晶表示板組立体300のデータ線 $D_1 - D_m$ に連結され階調電圧生成部800からの階調電圧を選択してデータ電圧としてデータ線 $D_1 - D_m$ に印加する。データ電圧は、スイッチング素子Qを通じて液晶蓄電器Clcの画素電極190に印加され、データ電圧と共通電圧Vcomとの差は液晶蓄電器Clcの充電電圧、つまり、画素電圧として表れる。液晶蓄電器Clcの液晶分子は画素電圧の大きさによってその配列を変え、これにより液晶層3を通過する光の偏光が変化する。このような偏光の変化は表示板100、200に取り付けられた偏光子(図示せず)によって光の透過率変化として表れる。

【0027】

信号制御部600は、フレームメモリ610とフレームメモリ610に連結された画像種類検出部620を含む。フレームメモリ610は、1フレームに該当する画像信号(R、G、B)を記憶する。本発明の実施例では、画像種類検出部620が信号制御部600に内蔵される構成となっているが、信号制御部600とは異なる別途の装置で信号制御部600外部に装着することも可能である。

【0028】

信号制御部600は、外部のグラフィック制御機(図示せず)からRGB画像信号(R、G、B)及びその表示を制御する入力制御信号、例えば、垂直同期信号Vsyncと水平同期信号Hsync、メインクロック信号MCLK、データインターブル信号DEなどの提供を受ける。信号制御部600は、入力制御信号に基づいてゲート制御信号CONT1及びデータ制御信号CONT2などを生成し、ゲート制御信号CONT1をゲート駆動部400に送り出し、データ制御信号

10

20

30

40

50

CONT 2 をデータ駆動部 500 に送出する。また、信号制御部 600 の画像種類検出部 620 は、直前フレームの画像データと現在フレームの画像データの階調差、つまり、データ値に基づいて現在表示されている画像が静止画像であるか、動画像であるかを検出し、信号制御部 600 は検出された画像の種類によって画像データの補正動作を制御する。画像種類検出部 620 の検出動作については後に詳細に説明する。

【0029】

ゲート制御信号CONT 1 は、ゲートオンパルス（ゲートオン電圧区間）の出力開始を指示する垂直同期開始信号STV、ゲートオンパルスの出力時期を制御するゲートクロック信号CPV及びゲートオンパルスの幅を限定する出力イネーブル信号OEなどを含む。

【0030】

データ制御信号CONT 2 は、画像データ（R'、G'、B'）の入力開始を指示する水平同期開始信号STHとデータ線D₁ - D_mに該当データ電圧の印加を指示するロード信号LOAD、共通電圧Vcomに対するデータ電圧の極性（以下、“共通電圧に対するデータ電圧の極性”を略して“データ電圧の極性”と記する）を反転させる反転信号RVS及びデータクロック信号HCLKなどを含む。

【0031】

データ駆動部 500 は、信号制御部 600 からのデータ制御信号CONT 2 によって 1 つの行の画素に対応する画像データ（R'、G'、B'）を順次に受信し、階調電圧生成部 800 からの階調電圧のうち各画像データ（R'、G'、B'）に対応する階調電圧を選択することによって、画像データ（R'、G'、B'）を該当データ電圧に変換する。

【0032】

ゲート駆動部 400 は、信号制御部 600 からのゲート制御信号CONT 1 によってゲートオン電圧Vonをゲート線G₁ - G_nに印加し、このゲート線G₁ - G_nに連結されたスイッチング素子Qをターンオンさせる。

【0033】

1 つのゲート線G₁ - G_nにゲートオン電圧Vonが印加され、これに連結された 1 つの行のスイッチング素子Qがターンオンされている間（この期間を 1 H または 1 水平周期といい、水平同期信号Hsync、データイネーブル信号DE、ゲートクロックCPVの 1 周期と同じである。）、データ駆動部 400 は各データ電圧を該当データ線D₁ - D_mに供給する。データ線D₁ - D_mに供給されたデータ電圧は、ターンオンされたスイッチング素子Qを通じて該当画素に印加される。

【0034】

このような方式で、1 フレーム期間の間全てのゲート線G₁ - G_nに対して順次にゲートオン電圧Vonを印加し、全ての画素にデータ電圧を印加する。1 フレームが終われば次のフレームが始まり、各画素に印加されるデータ電圧の極性が直前フレームでの極性と反対になるようにデータ駆動部 500 に印加される反転信号RVSの状態が制御される（フレーム反転）。この時、1 フレーム内において反転信号RVSの特性によって 1 つのデータ線を通じて流れるデータ電圧の極性を変えたり（ライン反転）、1 つの画素行に印加されるデータ電圧の極性を互いに異なるように構成することができる（ドット反転）。

【0035】

次は、本発明の 1 実施例に基づいて、直前フレームの画像データと現在フレームの画像データ（R、G、B）の階調差によって現在表示されている画像の種類、つまり、静止画像であるか動画像であるかを検出する動作について図 3 及び図 4 a ~ 図 4 d を参照して詳細に説明する。

【0036】

図 3 は本発明の 1 実施例による画像種類検出部 620 の詳細ブロック図であり、図 4 a ~ 図 4 d は本発明の 1 実施例による動作タイミング図である。

【0037】

図 3 に示すように、画像種類検出部 620 はデータ比較部 621、データ比較部 621 に連結された画素フラッグカウンター 622、画素フラッグカウンター 622 に連結され

10

20

30

40

50

たラインフラッグカウンター 623 及びラインフラッグカウンター 623 に連結されたフレーム状態検出部 624 を含む。

【0038】

データ比較部 621 はフレームメモリ 610 に連結されており、現在 (N) フレームの画像データ (R、G、B) と直前 (N-1) フレームの画像データが印加される。

【0039】

まず、1 フレームの画像データ (R、G、B) が順次にフレームメモリ 610 と画像種類検出部 620 に入力されると、フレームメモリ 610 はこれらの画像データ (R、G、B) を記憶する。この時、画像種類検出部 620 は、入力される現在 (N) フレームの画像データ (R、G、B) (以下、現在データという。) を読み取ると同時にフレームメモリ 610 に既に記憶されている直前 (N-1) フレームの画像データ (以下、直前データという。) を順次に読み取る。
10

【0040】

画像種類検出部 620 は、現在データ (R、G、B) と直前データとを比較して現在表示されている画像が静止画像であるか動画像であるかを判断する。次に、このような画像種類検出部 620 の動作を詳細に説明する。

【0041】

画像種類検出部 620 のデータ比較部 621 に現在データ (R、G、B) と直前データが印加されると、データ比較部 621 は、図 4a に示すように、直前フレームの全データと現在フレームの全データ、つまり、全ての画素に印加されるデータ値を比較する。
20

【0042】

図 4a のように、データ比較部 621 は、各画素に対する現在フレームのデータと直前フレームのデータを比較した後、各行毎に該当する画素フラッグ信号 PFS を生成して画素フラッグカウンター 622 に提供する。各画素フラッグ信号 PFS は、各画素の直前データと現在データとが異なっていたり、その差異が一定値以上である場合に 1 個ずつのパルスを有する。

【0043】

画素フラッグカウンター 622 は、各画素フラッグ信号 PFS のパルス数をカウンティングして該当行の状態が直前フレームと異なっているか否かを判断し、該当するラインフラッグ信号 LFS を生成する。例えば、1 画素のフラッグ信号 PFS のカウンティングされたパルス数が該当行の画素数の約 30% 以上である場合、つまり、1 行の画素のうち現在データと直前データとが異なる画素が 30% 以上存在する場合、画素フラッグカウンター 622 は該当行の状態が直前フレームと異なるものと判断し、ラインフラッグ信号 LFS にパルスを生成する (図 4a 参照)。
30

【0044】

通常、XGA 級液晶表示装置の場合、1 行に 1024 個の画素が存在するため、約 312 個以上の画素の現在データが直前データと異なっている場合、画素フラッグカウンター 622 はラインフラッグ信号 LFS にパルスを発生させる。本発明の実施例で、ラインフラッグ信号 LFS に含まれたパルスは画素フラッグ信号 PFS に含まれたパルス個数を行周期で計数し、その計数結果によって発生の可否が決まる。
40

【0045】

ラインフラッグカウンター 623 は、画素フラッグカウンター 622 からのラインフラッグ信号 LFS に存在するパルス数をカウンティングし、該当フレームの状態が直前フレームと異なっているか否かを判断し、該当するフレームフラッグ信号 FFS を生成してフレーム状態検出部 624 に供給する。図 4b に示すように、ラインフラッグ信号 LFS のパルス数が所定個数以上である場合、例えば、1 フレームの全行の約 30% 以上が直前フレームの該当行と異なれば、ラインフラッグカウンター 623 は現在フレームの画像データが直前フレームの画像データと異なる動画像が表示されているフレームであると判断する。したがって、ラインフラッグカウンター 623 は、ラインフラッグ信号 LFS に含まれたパルスを計数し、その計数結果によってフレーム周期に合うようにパルス生成の可否を決める。
50

【 0 0 4 6 】

一般に、XGA級液晶表示装置の場合、1フレームに768個の行（ゲート線）が存在するので、ラインフラッグ信号LFSのパルス数が256個（約30%）であれば、ラインフラッグカウンター623はフレームフラッグ信号FFSにパルスを発生させる（図4b参照）。

【 0 0 4 7 】

フレームフラッグ信号FFSは、例えば、連続する5個のフレームに対して1つずつ生成される（図4c）。

【 0 0 4 8 】

本発明の実施例で、5個の連続フレーム（以下、フィルタリング周期と称する）のうち1フレームでも直前フレームと異なれば、つまり、フレームフラッグ信号FFSにパルスが1つでも存在すれば、フレーム状態検出部624は、画像種類検出信号MS_SELをフィルタリング周期が終わる時点で高レベル（ハイ）状態に変換する。信号制御部600は、このフィルタリング周期が終了した後、25フレームの間と次のフィルタリング周期の間（5個の連続フレームの間）を動画像状態とみなす。この時、図4dに示すように、画像種類検出信号MS_SELはフィルタリング周期が終了した後、連続する25フレームの間、そして続く次のフィルタリング周期の間、つまり、全30フレームの間に高レベル状態を維持する。

【 0 0 4 9 】

このような動作により、信号制御部600は、画像種類検出信号MS_SELが連続する30フレームの間に低レベル状態の場合、画質補償制御動作、例えば、DCCのような制御動作を中止し、それに必要なメモリ（図示せず）の動作も中止する（図4d）。しかし、フィルタリング周期の間は現在フレームと直前フレームとの比較動作が行われなければならないため、メモリの動作は正常に行われる（図4d）。

【 0 0 5 0 】

ところが、画像種類検出信号MS_SELが高レベル状態であるフレームの間に信号制御部600は画質補償制御動作などを正常に実行し、また、そのためのメモリなどへの電源供給が正常に行われる。

【 0 0 5 1 】

このように、定められたフレームの間に表示される画像が動画像であるか静止画像であるかを判別し、静止画像である場合は実質的に動作が行なわれていない装置に対して電源供給を遮断するので無駄な電力消費を防止できる。例えば、メモリに不要に供給される電源が遮断されると、電源が供給されている場合より約5%の電力消費を節減できる。

【 0 0 5 2 】

本発明の実施例で定められた数値は単に試験値によるものであり、これら数値は液晶表示装置の特性及び周辺環境などによって変更可能である。

【 0 0 5 3 】

以上、本発明の好ましい実施例について詳細に説明したが、本発明の権利範囲はこれに限定されず、請求の範囲で定義している本発明の基本概念を利用した当業者の多様な変形及び改良形態も本発明の権利範囲に属するものである。

【 図面の簡単な説明 】**【 0 0 5 4 】**

【図1】本発明の実施例による液晶表示装置のブロック図である。

【図2】本発明の1実施例による液晶表示装置の1画素に対する等価回路図である。

【図3】本発明の1実施例による映像種類検出部の詳細ブロック図である。

【図4a】本発明の1実施例による動作タイミング図である。

【図4b】本発明の1実施例による動作タイミング図である。

【図4c】本発明の1実施例による動作タイミング図である。

【図4d】本発明の1実施例による動作タイミング図である。

【 符号の説明 】

10

20

30

40

50

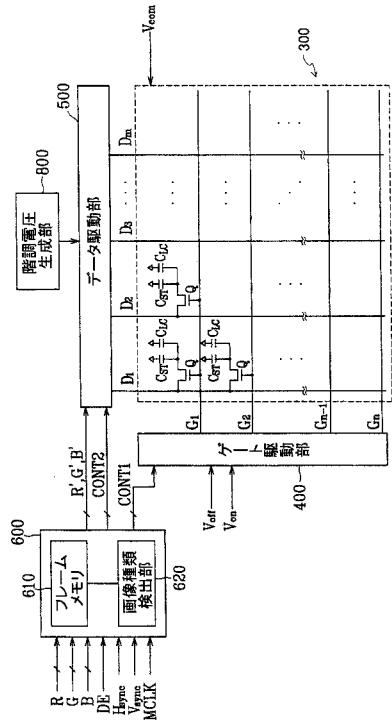
【0055】

3 液晶層

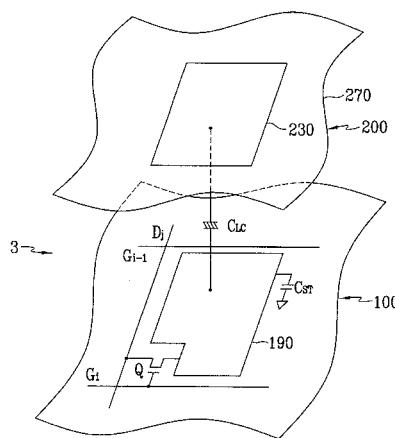
- 100、200 表示板
 190 画素電極
 270 共通電極
 300 液晶表示板組立体
 400 ゲート駆動部
 500 データ駆動部
 600 信号制御部
 610 フレームメモリ
 620 画像種類検出部
 621 データ比較部
 622 画素フラッグカウンター
 623 ラインフラッグカウンター
 624 フレーム状態検出部
 800 階調電圧生成部

10

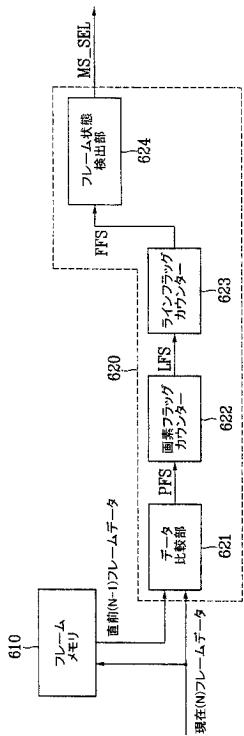
【図1】



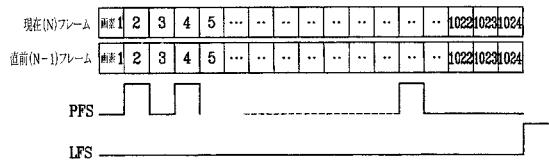
【図2】



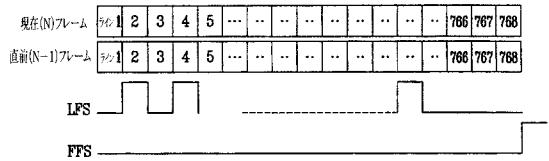
【図3】



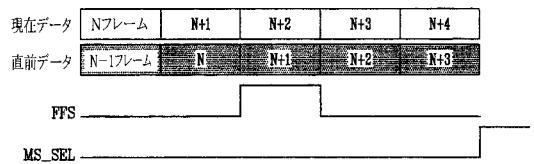
【図4 a】



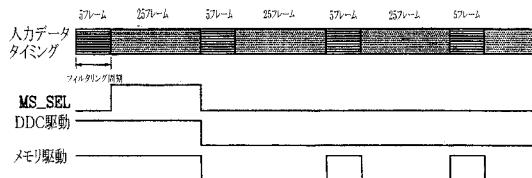
【図4 b】



【図4 c】



【図4 d】



フロントページの続き(51) Int.Cl.⁷

F I

テーマコード(参考)

G 0 9 G 3/20 6 6 0 U

G 0 9 G 3/20 6 6 0 W

F ターム(参考) 2H093 NA16 NA43 NA53 NC02 NC25 NC27 NC29 NC34 NC35 NC49

ND39

5C006 AA01 AA02 AA16 AB03 AF01 AF19 AF44 AF45 AF46 AF53

AF57 AF68 BB16 BC16 BF02 BF14 BF22 BF43 FA47

5C080 AA10 BB05 DD26 EE19 EE26 EE32 FF11 GG12 JJ02 JJ04

JJ06

专利名称(译)	液晶显示装置的驱动装置和方法		
公开(公告)号	JP2004272270A	公开(公告)日	2004-09-30
申请号	JP2004069047	申请日	2004-03-11
[标]申请(专利权)人(译)	三星电子株式会社		
申请(专利权)人(译)	三星电子株式会社		
[标]发明人	金相洙 朴東園		
发明人	金相洙 朴東園		
IPC分类号	G02F1/133 G09G3/20 G09G3/36 G09G5/00		
CPC分类号	G09G3/3611 G09G3/3648 G09G2310/02 G09G2320/103 G09G2330/021 G09G2360/18		
FI分类号	G09G3/36 G02F1/133.520 G02F1/133.550 G09G3/20.611.A G09G3/20.612.U G09G3/20.660.U G09G3/20.660.W G09G3/20.621.F		
F-TERM分类号	2H093/NA16 2H093/NA43 2H093/NA53 2H093/NC02 2H093/NC25 2H093/NC27 2H093/NC29 2H093/NC34 2H093/NC35 2H093/NC49 2H093/ND39 5C006/AA01 5C006/AA02 5C006/AA16 5C006/AB03 5C006/AF01 5C006/AF19 5C006/AF44 5C006/AF45 5C006/AF46 5C006/AF53 5C006/AF57 5C006/AF68 5C006/BB16 5C006/BC16 5C006/BF02 5C006/BF14 5C006/BF22 5C006/BF43 5C006/FA47 5C080/AA10 5C080/BB05 5C080/DD26 5C080/EE19 5C080/EE26 5C080/EE32 5C080/FF11 5C080/GG12 5C080/JJ02 5C080/JJ04 5C080/JJ06 2H193/ZA04 2H193/ZD23 2H193/ZF02		
优先权	1020030015127 2003-03-11 KR		
其他公开文献	JP4807936B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

施加到确定显示的图像是运动图像还是静止图像以及当图像是静止图像时的存储器或其他相关设备上的电源不执行实质的操作。 (ZH) 提供一种用于液晶显示装置的驱动装置，该驱动装置控制液晶显示装置并防止不必要的功耗。驱动装置提供一种数据驱动单元，该数据驱动单元从多个灰度电压中选择与视频数据相对应的灰度电压，并将该灰度电压作为数据电压施加至像素，并且向数据驱动单元提供图像数据。信号控制基于数据和紧接在前的图像数据之间的差来确定当前帧的图像是运动图像还是静止图像，并且如果确定该图像是静止图像，则取消视频信号校正操作。包括零件。 [选择图]图3

